

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和6年4月23日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市庵治町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	庵治大池西柵地区	令和6年2月16日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	松尾地区	令和6年2月16日
木田郡三木町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	塚脇地区	令和6年3月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	池戸下所地区	令和6年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大箕池地区	令和6年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西浦谷地区	令和6年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	平野池地区	令和6年3月15日
高松市多肥土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	浅堀地区	令和6年2月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	前上所4-2号地区	令和6年2月17日
高松市弦打土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大暮西地区	令和5年12月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	青木北地区	令和6年1月19日